

日時 平成 28 年 2 月 23 日（火） 午後 6 時～7 時 20 分

場所 井上蒲鉾店 3F イベントスペース

議事

1. 確認事項

【事務局】本日の資料の確認だが、会議次第、第 22 回検討委員会・専門部会資料（A3 版）、第 21 回専門部会議事録（案）を配付した。

続いて、本日の情報公開、議事録の確認だが、前回同様、今回配付した資料は情報公開の対象としたい。本日の会議の議事録についても原則公開となるので、作成次第、委員の皆さんに確認の上公開するが、発言者の氏名は非公開とする。第 21 回専門部会の議事録（案）については、事前に確認して頂いたが、修正がなければ、今回の内容をもって確定としたい。

【部会長】事務局から議事録の最終確認及び情報公開について確認があったが、よろしいか。

【委員一同】異議なし。

2. 議題

（1）市民憲章（案）について

（事務局から説明）

【部会長】それでは資料 3 ページについて、前回の検討委員会で色々な意見を頂いたので、専門部会としてネーミングを変えるか、目標を強調する場合はどうすべきか、本文の修正が必要かどうかについて議論したい。

【委員】私は前回の検討委員会で「専門部会である程度決まったことを推進して欲しい」と発言した。古都鎌倉の「古都」を取った方が良いのではないか、という意見もあったが、専門部会で決めた案には文章中に「古都」がたくさん出てくる。そのため、ネーミングについては、短ければ短いほど良いと思っていたが、「古都鎌倉市民憲章」で良いと思う。また、文章まで変えるとなると、専門部会は何をやっていたのかということになってしまう。少し文章を変えた方が良いというなら分かるのだが、「古都」を取ってしまうと歴史のまち鎌倉

というイメージが薄らいでしまうのではないか。そのため、基本的には専門部会案を踏襲して頂きたい。

【委員】資料 3 ページのネーミングについて、この憲章は古都鎌倉の交通問題に全市民で取り組み、解決しようという意思を表明するものであるから、「古都鎌倉」とか「交通」とか「市民」といったものは、いずれも大切な意義のある文言であると思う。例えば「市民」を削除して「古都鎌倉交通憲章」としてしまっては全市民に訴える力が弱いと思う。従って、私はこのままのネーミングで良いのではないかと思います。

【委員】まず、委員に賛成なのは、都市マスタープランの基本理念が「自然・歴史・文化が生きる古都鎌倉」といって、この「古都鎌倉」は全鎌倉を指している。また、「市民憲章」というのは非常に重いものであるので、私はその「市民」を抜いた「古都鎌倉交通憲章」が良いのではないかと考えている。先日、世界遺産の関係でアトキンソン氏の公演に参加したが、「鎌倉に来た人は、ゴミを各自で持ち帰ってくれ」はおかしいという話があった。ちょうど、会場には市長と副市長もいらっしゃったので、「ロードプライシングを行うにしても、道路が混むからというところから始めるのではなく、来訪者や観光者にやさしいまちをめざすというところから説明した方が良い」という話をした。そして、ゴミの問題についても、「ロードプライシングの課金収入で、観光客のゴミをうまく処理する仕組みを考えれば良いのではないか」と話した。

【委員】私は鎌倉市のまち美化委員をやっている。市の方針としては、観光地のゴミ箱を撤去するというものであり、鎌倉駅西口等のゴミ箱を撤去してしまった。そうしたら駅周辺や JR のゴミ箱にゴミを捨てていく人が出た。それで、市は「自分で出したゴミは家に持ち帰って下さい」となった。その場合、「あなた方は旅行に行ったときにお土産は持って帰ってきてても、ゴミは持って帰るのか」と聞いたら、みんな返事ができない状況であった。実際に自分たちが旅行に行ったときに、ゴミをバッグの中に入れて持って帰るのかというと、そんなことはできない。だからゴミ箱を置きなさいということになる。鎌倉を観光地として盛り立てるために、市長が来年度予算を 50 パーセント増やした。これは何故かという、今後、日本遺産を制定すると観光客が今よりももっと増えるからである。観光客が増えることは良いことではあるが、トイレ、ゴミ箱、交通規制といった問題を、各課で協議しないといけないと思う。

【部会長】資料 3 ページの論点を順番に確認したい。まず、ネーミングの「古都」は取らないということで良いか。その後、「交通市民憲章」か「交通憲章」か。委員の意見にあった「交通憲章」だが、「市民」を残すのか残さないのか。

【委員】今のところ「交通憲章」と言っているのは私だけで、その間に「市民」を入れたら良いのではないかというのは委員の案である。

【部会長】専門部会案はもともと「交通市民憲章」であった。

【委員】もともと事務局案がそうであり、委員の意見にも賛成した。ただし、その「市民」という言葉の意味合いがよく分からない。

【委員】この憲章は全市民に訴える、という意味合いで「市民」を入れた。これを抜くと古都鎌倉の交通問題に関係のある限定的な人に訴えているようなものである。しかも、全市民で取組もうという憲章なので、「市民」という言葉が必要だと思う。

【委員】都市マスタープランが鎌倉全域を「古都鎌倉」と称しているから、「古都鎌倉」がついて良いのではないかと思う。次に、児童憲章というものが国で定めたものであるならば、やはり「市民憲章」ではなくて「交通憲章」の方がすっきりする。鎌倉の人は市民憲章をととても大事にしている。都市マスタープランの基本理念も、市民憲章の精神を受け継いでいると聞いている。

【委員】委員の発言のように、市民の意識を高めるためにも、私たち市民はこのような考え方で優しく観光客を受け入れて心を込めてもてなし、市民が心を一つにして交通問題に取り組んでいる、という意味において「市民」が入っている方が良いと思う。

【委員】委員の発言のように、鎌倉市民憲章はまさに鎌倉市の総体的な方向性を決めるもので、少し重複するところがあるが、この憲章は役所が「憲章がある」というだけではなく、できれば市民全体でつくっていくという方が良いと思う。この論点とは全然違うが、例えばこの憲章のことを委員会で議論していることを殆どの市民は知らない。盛り上がりは全然ないからであり、本当はそれをどうするかということを考えた方が良い。現在、議会の予算審議中であるが、一般質問・代表質問で交通問題は出ているのか。

【事務局】交通問題は、一般質問でも代表質問でも必ず出ている。ロードプライシング等に関係する質問も出ている。

【委員】それで反応はどうか。

【事務局】市長はロードプライシングを推進して行こうと考えている。本検討委員会の考えであるロードプライシングやパークアンドライド、交通情報等を複合的に組み合わせて交通渋滞を解消することを説明している。

【委員】それに対し、例えば議会から「いや、その施策は良い」とか「もっと実施した方が

良い」といった発言はなかったのか。

【事務局】「ロードプライシングだけでは交通渋滞が解消できないのでは」という方もいれば「今の状況を見れば必要ない」という議員の方もいる。しかし、市長の政策としては、ロードプライシングを進めて行く考えであり、方向性はこの検討委員会と合致している。

【委 員】「ロードプライシングを行っても、渋滞を解消するのは難しい」と反対する議員もいるが、その方は代案を持たずに反対していると思う。反対する議員から、代案は出てきているのか。

【事務局】ご指摘の通り、特に出していない。

【委 員】市長や行政側はそれでも良いが、議会側も「やる場合にはやはり憲章的なものがある」という気持ちになってくれないといけない。市民も一緒に取組むというのが一番良いが、最近は大火になっていないか。やはり市民の盛り上がりがあって初めてこの憲章は生きてくる。その辺りを行政側が考えないといけないと思う。

【委 員】正直、「市民」をつけた方が良いという部分もあるし、委員の発言のように、市民憲章との区別で「交通分野に特定した憲章だ」という意見も一理あると思う。どちらでもどちらだ、というのが感想である。

【部会長】現時点では「市民」がついているので当面はこの案でいき、今後議論する上で「やはり『市民』がない方が良い」という意見が強くなったら取るというかたちで如何か。

【委 員】「古都鎌倉交通市民憲章」で了解した。

【部会長】今日の段階で否定する意見が圧倒的に多いという訳ではないので、原案で進めていく。それからあと2つの議論であるが、委員が発言されたように、これまでの案を基本にしていきたいというのは皆さんの意見だと思う。ただし、前回の検討委員会で指摘があった「移動の自由を奪われている」という文章は、観光地としては表現が厳しいのではないかという意見があったが、これについては如何か。

【委 員】「奪われている」という言葉を「支障をきたしている」ということに変えたらどうかという意見があったが、やはり「奪われている」というのは「奪い返す」というような戦闘的な言葉であるかもしれないし、観光客が個人的に何かをやっている訳でもない。観光都市鎌倉という意味で、私たちは観光客を受け入れて大事にしなければいけないところだと思う。「奪う」という言葉は厳しいと思うし、困っているのは市民なので、「支障をきたしている」という言葉に変えた方が穏やかだと思う。

【委員】移動に支障をきたしているのは事実だが、移動手段の選択の自由まで奪われているかどうかというのは非常に疑問がある。まだ自由が残されていると思う。従って「移動の自由が奪われている」という文言は厳しいので、この部分は削除し、「私たちの快適な生活環境に支障をきたすとともに」としてはどうか。

【部会長】資料２ページの左側に緑色の提案に「私たちの快適な生活環境及び移動に支障をきたしている状況」というのがあるが、これでよろしいか。

【委員】その通りである。

【委員】「自由が奪われる」は、誰もが引っ掛かっていた文章だと思う。「修正案の方を何度か読み返すと「快適な生活環境と移動に支障をきたす」とあるが、これは「快適な生活環境と快適な移動」なのか、「快適な生活環境」がワンセットで移動は移動なのか、二つの読み取り方があると思う。もっと考えると、快適な移動というのは快適な生活環境の一部であるので、「快適な移動は快適な生活環境とイコールではないか」と思えてくる。そうすると「移動」という表記は不要であるが、そうすると交通憲章としての意味合いが逆に薄れてしまうというデメリットもある。ただ、後ろの方で「自動車の利用を抑える」ということが明記されているので、「移動」を取ってしまっても、実際、住民の快適な生活環境に支障があるのだ、という事実関係のみを述べれば良いのかなと思った。

【委員】そうすると、これは二つ並んでいるから「支障」で良いのだが、生活環境だけになったら「生活環境の維持に支障をきたしている」と「維持」を入れないとおかしにならないか。「生活環境に支障をきたしている」というのは日本語としておかしいような気がする。

【部会長】では、基本的にここは直すということで、「生活環境の維持に支障をきたす」という案でよろしいか。

【委員】「環境維持」というひと言にするという案もある。

【委員】それだと少し固い表現なので、「環境の維持に支障をきたす」。

【委員】その方が優しいかもしれない。

【部会長】では、直す箇所はそこだけでよろしいか。事務局で色々と考えて頂いたが、基本的には元の案をベースとしたい。他に如何か。

【委員】資料３ページの下で「めざします」と「つくります」という案についてだが、「安全・安心なまちをめざします」くらいが適切で、「このようなものをつくります」とまでは言わない方が良いのではないかと思う。せめて、「めざします」と「つくります」を適宜混

ぜたで表記した方が良いのではないかという感想を持った。

【部会長】資料 2 ページの原案ではそれぞれ体言止めで「まち」で終わっているが、まずここは修正することによろしいか。

【委 員】事務局案に異存はないが、全部どちらかにするというのは良くないので、適宜「めざします」と「つくります」で行った方が良いのではないか。

【部会長】資料 2 ページの右側を直すかどうかというのがあり、それを直すとすればどのように直すか、という議論である。資料 3 ページは 3 つの案それぞれに「わたくしたちは」と書いてあるが、一番上に「わたくしたちは」と書いて、最後に「めざします」という方法ある。

【委 員】全部まとめる方法だと、「めざします」か「つくります」のどちらかになってしまう。

【委 員】今まで長い間議論をしてきたのでできるだけ原案で通したいという気持ちもあるのだが、資料 3 ページに目標を強調する方法として事務局案・その 2 を出されたが、これを読む限りでは思い込みがあったように思う。私の意見としては、鎌倉市民憲章は体言止めの文章になっていないので、事務局案・その 1 のように鎌倉市民憲章の体裁に合わせた方が親しみやすい文章になると思う。その時に、例えば目標達成に向けた取り組み方や考え方等は別紙を作成した方が良いのではないかという事務局案だが、これは別紙を作らずに本文に入れた方が良いのではないかというのが私の意見である。例えば、児童憲章は、解説的な補足説明を 1 から 12 までずっと並べている。このようなスタイルが良いのか、資料 3 ページの事務局案のその 2 のように、一つの項目を挙げて下に黒丸で 2 つ 3 つの項目を挙げていくか、この 2 つのスタイルがあるのではないかと思います。どちらが良いかというのは分からないが、この際、鎌倉市民憲章と体裁を合わせていくのであれば、事務局案・その 1 だと思う。

【委 員】まず、1 番目の「公共交通が利用しやすく、歩いて楽しいにぎわいと活力のあるまちをつくります」というのは、宣言なので「つくります」で良いと思うが、その次は「安全・安心なまちをめざします」の方が良いと思う。3 番目は、「触れ合えるまちをつくりたいと思います」が良いと思う。

【委 員】憲章の文章に「思います」というのは入っているのはおかしいと思う。

【委 員】そこは、「市民みんなで作ります」という表現にした方が良いと思う。「めざします」では目指しているだけだから、「つくります」と宣言した方が良いと思う。

【委 員】東京都では、踏切はこれからはなくす方向で行くと思うが、鎌倉ではそうはいかな

い。そのような意味で、「安全・安心なまちをつくります」とはとても言えなくて、「めざします」の方が良いと思った。

【部会長】踏切があっても安全なまちをつくらないとまずいのではないか。

【委員】個人の意見であれば、「思います」でも良いと思う。

【委員】交通憲章は「踏切をなくそう」という話にも通じていくと思うが、鎌倉で踏切をなくすのは非常に難しい。それでは、「安全・安心なまちづくり」という表記は問題であると思うので、「めざします」の方が私は良いと思っている。

【委員】「めざします」は、行政では「なにもやらない」と同じである。だから、「つくります」として、「どこまでできた、どこまでやった」とした方が大事だと思う。そうしておかないと、何か言われた時に、「いや、今めざしています」となってしまう。

【委員】この専門部会で議論して分かったことは、交通計画と言いながら議論の内容は自動車交通だけである。人と軌道系交通との関係で言うと、踏切というのは非常に特徴的であり、踏切をなくさずに「安全・安心なまちをつくります」は少し言いすぎだというのが私の感想である。

【委員】「この方向に向かって市民一丸となって頑張ろう」という、大きな方向性を訴えるのが憲章だと思う。各論についてはこの憲章を基に、この専門部会や市民の団体や町内会等でこの精神に則って論議し、できることからやっていくというのがあるべき姿だと思う。だから、憲章では大まかに、「我々市民はこのような覚悟をもってこの憲章をつくったのだ」ということが重要だと思う。だから、私もどちらかというと「めざします」よりも「つくります」の方が市民の覚悟が見えて伝わると思う。

【委員】賛成である。

【部会長】B案の方が、賛成が多いようなので、B案で進めることでよろしいか。

【委員】この事務局案・その2の「めざします」をみんな「つくります」に変えることが多数意見なのか。

【部会長】いや、左側の事務局案・その1のB案である。

【委員】B案で良いのではないかとということで了解した。

【部会長】それでは、B案で進めることとする。

(2) 民間駐車場を活用したパークアンドライドについて

(事務局から説明)

【部会長】資料4ページについてであるが、民間駐車場に当てはあるのだろうか。

【事務局】資料4ページの下に出典が記載されているが、民間会社が運営している駐車場があり、この会社は実際に京都市等で同様のシステムを実施している。資料5ページの図の「大船駅周辺民間駐車場を活用したパークアンドライドの検討」が示す位置が具体的な場所である。

【部会長】大船小学校の近くに大きな駐車場があるということか。

【事務局】その通りである。周辺に企業が立地しており、平日は結構満車となっている。土日休日はそれ程使われていないので、今回の計画も土日休日を対象と考えている。

【部会長】経営者にとっても良い話であるということか。

【事務局】その通りである。

【委員】ここは、駅まで歩いてどのくらいか。

【委員】大船中央病院よりちょっと手前なので、5分ほどである。左側にコンビニがある。

【事務局】民間のコインパーキングであり、実際には100台以上の規模である。平日は民間企業の社員が使っていると思うが、土曜休日は使われる頻度が少なくなっていると思われるので、今回の施策で活用したらどうかということである。

【委員】大船中央病院まで6分ほどである。

【委員】芸術館通りをまっすぐ行けば良い。

【事務局】周知さえしっかり行えば、利用してくれる方もいるのではないと思う。あとは圏央道から横浜に繋がる横浜湘南道路が開通すれば、もう少し大船方面から自動車が流入することを想定して、このような考え方もあるのではないと思う。

【委員】大船のモノレール深沢駅の脇にJRの敷地があるが、あそこはダメなのか。

【事務局】資料5ページの図を見ると、左側中央にオレンジ色の網掛けでPと書いてある場所があり、ここが深沢地区まちづくりの土地で、JRの跡地である。現在、この地区内でパー

クアンドライドの駐車場にも活用することを担当部局と協議しているところである。

【委 員】打診はしてあるということか。

【委 員】ここから鎌倉地域までどのように来るのかが問題である。モノレールなら大船駅経由になるし、バスなら道路がけっこう混んでいる。

【委 員】深沢ならバスかモノレールではないか。

【委 員】モノレールは IC カードが使えない。

【事務局】ここをパークアンドライドの駐車場として活用するならば、シャトルバスを出すのが理想である。鎌倉まで来てもらうというのが良いのだが、モノレールから江ノ電に乗り継いで鎌倉駅まで来るという方法もある。深沢パークアンドライドは平成 11 年に社会実験を実施しており、当時はミニバスを活用して市役所で降ろしていた。また、資料 5 ページの朝比奈 IC からのアクセスについても一緒であり、ここでも IC を降りてから乗用車を駐車場に停めて、シャトルバスで鎌倉地域まで来てもらうことを考えなくてはいけない。

【委 員】シャトルバスに乗るのも良いのだが、金沢鎌倉線は迂回経路のない道である。

【事務局】その通りで、金沢鎌倉線が渋滞なく定時運行ができるという大前提が整った上で、シャトルバスの運行が可能であると考えている。

【委 員】私も民間の駐車場を活用するパークアンドライドについては賛成である。ただ、今の実態を見る限りにおいては、それ程期待できないのではないかと思います。古都鎌倉に入る車を減らすには、かなりの台数をパークアンドライド駐車場で吸収しなければならず、それは非常に難しい。言い換えれば、あまり費用を掛けてもしょうがないので、費用を掛けずに民間を利用する方法はないかと思います。例えば、大船のライフには大規模駐車場があるが、そこで買い物をすると割引制度が受けられるので、その延長線上のようなことができないかと思う。大船の民間駐車場に停め駐車券を取り、それを持って大船駅から鎌倉駅まで JR を利用する。「古都鎌倉に入った」という証明があれば良いので、社寺や店舗で判を押してもらい、それを持って駐車場で割引してもらえば、あまり費用が掛からないのではないかと思います。

【事務局】今回の提案内容も、既にあるシステムを活用するので、市の役割として、PR や協賛店への協力等を行えば、市は費用を掛けなくても大丈夫ということである。

【委 員】具体的にあまり負担が掛からない方法が良いのではないかと思います。例えば国道 134 号で 4 箇所合計 800 台のパークアンドライド駐車場があるが、実際に利用されているのはごくわずかである。そのような実態から考えても、中々思うようには利用されないのではない

か。それから、パークアンドレールライドであれば、駅から 3 分ぐらいで電車を使えば良いのだが、そうではない、例えば由比ガ浜であればシャトルバスを利用しないといけない。現在、シャトルバスは 20 分間隔だが、そのような実態を見るとかなり検証して対応した方が良いのではと思う。パークアンドライドを実施すること自体は賛成で、何とか良い方法がないかと思う。

【委員】 IC カードとの連動はできるのか。

【事務局】 可能である。仕組みとしては、まず駐車場に入ってチケットを貰い、SUICA を使って大船駅から乗り鎌倉駅で降りてもらふ。その「SUICA を使う」という時点で、駐車料金が割引になるという仕組みなので、駐車場業者としては人が集まってきて利用が増えれば賛同できるという事業である。その上で、行政がサポートしてお土産店や社寺の入場料を割引するような付加を行うことによって、より利用率が高まるのではないかと考えている。

【委員】 今の意見に補足であるが、徒歩 5 分は割と距離がある。大船駅までのシャトルバスを用意するのは容易であろう。

【事務局】 朝比奈 IC の方については、駐車場の位置から検討するので、すぐに実施できるものではない。

【委員】 それから、交通 IC カードというのは具体的に何のことを指すのか。

【事務局】 SUICA や PASMO 等のことである。これら使って電車に乗って頂くことを条件に割引されるようになっている。駐車場に戻ったときにタッチパネルに触れ、「JR に乗った」という記録が確認できると駐車料金が割引になるという流れである。

【委員】 SUICA については、モノレールでは使えない。それと、現在パークアンドライドの利用率は 1 日あたり 10 台から 25 台である。これはロードプライシングをやったときに、車で鎌倉地域に流入させない対策として、観光客が対象となるだろう。それに、電車に乗るまでに雨が降ったらどうするのかという問題もある。50 台や 60 台というのは、まだ今は一般で知られてないから良いとしても、ロードプライシングが決まって「パークアンドライドを使ってくれ」となったら、50 台や 100 台の駐車場ではとても足りないと思う。その対策もよく考えておかないといけない。今回は議題になっていないが、まずはロードプライシングを行うとどのようなことになるか、ということからパークアンドライドの施策に波及していないといけないと思う。

【事務局】 ロードプライシングは、出発地から公共交通に転換してもらうための施策であり、

ロードプライシングで鎌倉地域に流入する交通量の 3 割程度を減らす目標を持っている。その 3 割程度を全部縁辺部の駐車場に停めないといけないというものではない。「それでも車で行きたい」という方に対し、「鎌倉地域が混んでいるのであれば、その手前にあるパークアンドライド駐車場に停めてみよう」といった行動の選択も予測されるので、ロードプライシングとパークアンドライドの両方の施策を併せて実施していくものだと考えている。

【委 員】希望的観測ではそのようになると思う。

【委 員】この取組みを行えるとして、本当に鎌倉市の金銭的負担はないのだろうか。

【事務局】ないと考えている。

【委 員】そうであれば、やってみてはどうか。

【委 員】社会実験で一回やってみたら良い。

【事務局】民間駐車場事業者では、他の駅でパークアンドライドと称して同じシステムを実行済みである。そのため、大船においても、システムを切り替えるだけでできる。

3 その他

【事務局】次回の第 23 回専門部会については、3 月 23 日を予定している。

【部会長】以上で専門部会を終了とする。

以上